

中小企業様対象の 補助金制度のご紹介



ものづくり補助金

2020年2月
野本中小企業診断士事務所

目次

1. 中小企業とは？
2. 補助金とは？
3. 令和2年度(令和元年補正予算含)中小企業支援のための予算
4. ものづくり補助金
5. その他の補助金
6. 補助金まとめ
7. 弊社支援内容
8. 質疑応答

1. 中小企業・小規模事業者とは？

補助対象者: 中小企業者(以下の資本金または従業員数に適合)

業種	資本金(以下)	従業員数(以下)
製造・建設・運輸業	3億円	300人
卸売業	1億円	100人
サービス業	5,000万円	100人
小売業	5,000万円	50人
ソフトウェア・情報サービス業	3億円	300人
旅館業	5,000万円	200人

小規模事業者業種	従業員数(以下)
製造業その他	20人
商業・サービス業	5人

(参考)税法上の中小企業	
資本金	1億円以下

2. 補助金とは？

- 補助金とは、国や都道府県、市町村などの地方自治体が民間企業のために支出する支援金（税金より支出）。
- **事業所のある自治体に申請（内容、申請書も異なるので要注意）。**
- 返済義務はありません（今年度より業績により返済可能性あり）。
- **毎年予算が決まっており、内容によって精査されます（例：ものづくり補助金の採択率は40%前後⇒次スライド参照）。**
- **事業計画等を提出するなど、補助金を使った投資等がどのように企業業績や業界、社会に影響するかを訴える必要があります。**

2. 補助金とは？

- 毎年申請期間が決まっていますが、今後変更される可能性があります。
- 経済産業省関係が補助金、厚生労働省関係が助成金と呼ばれる場合がありますが、助成金は資格要件を満たせば受けられることが補助金とは大きく異なります。
- 申請→採択→**投資(自社のお金で)**→投資を証明する書類の提出
→補助金入金

ものづくり補助金の採択率推移

年度	予算額	公募期間		申請数	採択数	採択率
H24年度補正	1,007億円	1次募集	3/15～4/15	12,045	4,904	40.7%
		2次募集	6/10～7/10	11,926	5,612	47.1%
H25年度補正	1,400億円	1次募集	2/7～5/14	22,415	9,613	42.9%
		2次募集	7/10～8/11	14,502	4,818	33.2%
H26年度補正	1,020億円	1次募集	2/13～5/8	17,128	7,253	42.3%
		2次募集	6/25～8/5	13,350	5,881	44.0%
H27年度補正	1,007億円	1次募集	2/5～4/13	24,011	7,729	32.2%
		2次募集	7/8～8/24	2,618	219	8.4%
H28年度補正	800億円	1次のみ	11/14～1/17	15,547	6,157	39.6%
H29年度補正	1,007億円	1次募集	2/28～4/27	17,275	9,518	55.2%
		2次募集	8/3～9/10	6,355	2,417	38.9%
H30年補正	850億円	1次募集	2/18～5/8	14,927	7,468	50.0%
		2次募集	8/19～9/20	5,876	2,063	35.1%

3. 令和2年中小企業支援予算

- 令和元年12月に閣議決定した補正予算案は以下の経済産業省のウェブサイトで見ることができます。詳しくによって3種類ありますので、好きな資料をご覧ください。
- https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2019/hosei/
- 右図は補正予算のポイントですが、次スライドからは中小企業に大きく関係する部分をご説明していきます。

経済産業省関係令和元年度補正予算案のポイント (合計9,135億円)	
I. 災害からの復旧・復興と安全安心の確保	
1. 廃炉・汚染水対策の徹底【169億円】	・福島第一原発の燃料デブリの取り出し開始等に向けて、遠隔操作ロボットの研究開発等を支援。
2. 被災中小企業の生業再建支援等【383億円】	・台風第19号等の一連の災害について、予備費に引き続き、生業再建支援等を切れ目なく措置。 (中小企業等グループ補助金、自治体連携型補助金、小規模事業者持続化補助金等)
3. 台風災害を踏まえた防災減災、国土強靱化の推進【329億円】	・国民生活や経済活動に不可欠な電力・燃料の安定供給を確保するための施策を推進。 (自家発電設備や電動車・充電設備の導入、住民拠点SSの整備、ゼロエネルギーハウスの推進等)
II. 経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への支援	
1. 中小企業の生産性向上【3,660億円】	①中小機構が複数年にわたり中小企業の生産性向上を継続的に支援する「生産性革命推進事業」(仮称)を創設。設備投資、IT導入、販路開拓等の支援を一体的かつ機動的に実施。 ②よき支援拠点等の支援体制を充実するほか、生産性及び省エネ性能の高い設備更新を支援。
2. 事業承継の円滑化【64億円】	①事業承継時に経営者保証の解除を促進するため、専門家による支援を実施。 ②事業承継ネットワークによるプッシュ型支援、事業承継補助金による後継者の経営革新等の支援等を実施。
3. 海外展開企業の事業円滑化【60億円】	・TPP11、日EU、EPA、日米貿易協定等を踏まえ、地域の中堅・中小企業による海外需要の取組み活動等を支援。世界市場(グローバル)に地方の中堅・中小企業等(ローカル)が直接製品等を提供するグローバルな取組等を促進。 (情報提供・相談体制整備、新輸出大国コンソーシアムによる支援、越境ECの活用、コンテナの海外展開支援等)
4. イノベーションの担い手の輩出【75億円】	①大企業等からの人材開放も含め、スタートアップ立ち上げ活動等を支援。また、アジアの新興国企業と共創し、社会課題解決に資する新事業創出(アジアDX)を推進。 ②産総研のAIクラウドシステムを拡充。また、公設試・大学等による先端設備の導入、人材育成事業を支援
5. 資源・エネルギー供給源の一層の多角化【459億円】	・LNGプロジェクトへのリスクマネー供給、探鉱段階のコバルト鉱山への日本企業参入に向けた出資等を実施。
III. 未来への投資と今後を見据えた経済活力の維持・向上	
1. Society5.0時代の高齢運転者による交通事故対策【1,134億円】	①65歳以上の高齢者を対象に、サポカーや、後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置の購入を支援。 ②電動アシスト自転車や電動自転車といった多様なモビリティの認知向上のための活動支援や実証等を実施。
2. 今後の競争力の核となる基盤技術の開発【1,116億円】	①ポスト5G情報通信システムと、先端半導体製造技術の開発を、基金方式で安定的かつ効率的に推進。 ②ドローンの活用機会の増加を見据え、安全安心・低コスト・高い操縦性を備えたドローンを開発。
3. Society5.0、SDGsの実現に向けたイノベーションの推進【184億円】	①セリエイション国際共同研究拠点を整備するとともに、革新的環境イノベーションに資する事業を支援。 ②モビリティ、フィンテック・金融、建築等でデジタル技術の実装を見据えた研究開発等を実施、規制を精緻化。 ③教育のSTEAM化に必要な個別最適化された学びを提供するEdTechの導入を支援。
4. キャッシュレス・ポイント還元消費下支え等【1,502億円】	①キャッシュレス・ポイント還元事業について、切れ目なく実施できるよう、今年度内に必要な予算措置。 ②商店街等におけるインバウンド需要の取り込みに向けた取組等を支援。

3-①補助金—ものづくり・小規模・IT導入

- ❑ 中小企業生産性革命推進事業総予算：3,600億円（同：1,100億円）
- ❑ ものづくり補助金、小規模事業者持続化補助金、IT導入補助金は継続。
- ❑ 各補助金への配分は不明。
- ❑ 基金化による複数年の予算。
- ❑ 政府内での目標達成率が厳格化。

中小企業生産性革命推進事業

令和元年度補正予算案額 **3,600億円**

事業の内容	事業イメージ
事業目的・概要 ● 中小企業は、人手不足等の構造変化に加え、働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入など複数年度にわたり相次ぐ制度変更に対応することが必要です。 ● このため、中小企業基盤整備機構が複数年にわたって中小企業の生産性向上を継続的に支援する「生産性革命推進事業（仮称）」を創設し、中小企業の制度変更への対応や生産性向上の取組状況に応じて、設備投資、IT導入、販路開拓等の支援を一体的かつ機動的に実施します。 ● 当該事業を通じて、賃上げにも取り組んでいただきます。なお、積極的な賃上げや被用者保険の任意適用に取り組む事業者は優先的に支援します。 ※事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、「事業場内最低賃金が3割別最低賃金+30円以上」を満たすこと等を申請要件とします。（持続化補助金及びIT導入補助金の一部事業者は加算要件） ※要件が未達の事業者に対して、天災など事業者の責めに負わない理由がある場合や、付加価値額が向上せず賃上げが困難な場合を除き、補助金額の一部返還を求めます。 成果目標 ● ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後3年以内に、以下の達成を目指します。 ・補助事業者全体の付加価値額が9%以上向上 ・補助事業者全体の給与支給総額が4.5%以上向上 ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上 ● 小規模事業者持続的発展支援事業により、販路開拓及び生産性向上を支援し、販路開拓につながった事業の割合を80%とすることを目指します。 ● サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後3年以内に、補助事業者全体の労働生産性の9%以上向上を目指します。 条件（対象者、対象行為、補助率等）	【基幹業務①】補助事業の一体的かつ機動的運用 ①ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金） （補助額：100万～1,000万円、補助率：中小1/2 小規模2/3） 中小企業等が行う、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。 ②小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金） （補助額：～50万円、補助率：2/3） 小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓の取組等を支援します。 ③サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金） （補助額：30万～450万円、補助率1/2） 中小企業等が行う、バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツールの導入を支援します。 【基幹業務②】先進事例や支援策の周知・広報 生産性向上に関する中小企業の先進事例を収集し、上記以外の支援策とともに、ホームページ等で幅広く情報発信します。 【基幹業務③】相談対応・ハズオン支援 制度対応にかかる相談に応じ、事業計画の策定段階から、国内外の事業拡大等にかかる専門家支援やIT化促進支援を提供します。 （使い勝手向上のポイント） ・通年で公募し、複数の締め切りを設けて審査・採択を行うことで、予見可能性を高め、十分な準備の上、都合のよいタイミングで申請・事業実施することが可能になります。 ・補助金申請システム・ポータルによる電子申請受付を開始します。 ・過去3年以内に同じ補助金を受給している事業者には、審査にて減点措置を講じることで、初めて補助金申請される方でも採択されやすくなります。

中小企業庁 技術・経営革新課 03-3501-1816
 中小企業庁 小規模企業振興課 03-3501-2036
 商務・サービスG サービス政策課 03-3580-3922

3-②補助金—事業承継補助金

- 平成29年度より政府が継続している補助金です。
- 事業承継のための補助金ではなく、承継後の経営改善のための補助金のため要注意。

- 昨年より補助金上限が増えています。

- 原則枠

経営者交代：
200⇒225万円

中小企業庁 財務課
03-3501-5803
中小企業庁 金融課
03-3501-2876

事業承継・世代交代集中支援事業

令和元年度補正予算案額 **64.0億円**

事業の内容	事業イメージ																							
事業目的・概要 ● 喫緊の課題である事業承継問題を解決するため、10年程度の事業承継の集中実施期間の中で、事業承継ニーズを掘り起こします。具体的には、各都道府県に構築された事業承継ネットワークをベースとし、地域密着型で専門家派遣等を行う「プッシュ型事業承継支援」の強化を図ります。 ● また、承継後に行う設備投資等の新たな取組を支援するとともに、後継者不在の中小企業の後継者教育の型を明らかにします。 ● 後継者が経営者保証を理由に躊躇することなく円滑に事業承継を進める観点から、経営者保証解除に向けた専門家による支援・確認を行います。 成果目標 ● 平成29年度からの5年間の目標である事業承継診断件数（25～30万件）が、令和元年度中に達成見込みであるため、令和2年度からは、新たな目標診断件数（年間約16.8万件）を掲げるとともに、事業承継計画策定件数や専門家派遣数も増加させ、事業承継を促進します。 ● 事業承継補助金により、約450者の承継後の経営革新等を後押しします。 ● 承継トライアル実証事業により、約60者の後継者教育の実証事業を行い、円滑な第三者承継の実現に繋がります。 条件（対象者、対象行為、補助率等） 国 → 民間事業者等 → 都道府県・民間団体等 → 民間事業者等 → 国	（1）経営者保証解除に向けた専門家による支援 ● 経営者保証コーディネーターが「経営者保証に関するガイドライン」の要件充足状況を確認し、必要に応じて専門家を派遣し金融機関との目線合わせを支援します。 （2）プッシュ型事業承継支援高度化事業 ● 事業承継診断で掘り起こされた事業承継ニーズに対して、各県の承継コーディネーターやブロックコーディネーターが、事業承継計画策定や専門家派遣等を実施し、事業承継を後押しします。さらに、モデル事業として、①プロフェッショナル人材拠点などを活用しながら、後継者がその右腕人材を活用しやすくなる取組や、②サプライチェーンにおける事業承継を効率的に進めるための取組などを重点的に支援します。 （3）事業承継補助金 ● M&A等を通じた事業承継を契機に、経営革新等に挑戦する中小企業に対し、設備投資・販路拡大等に必要経費を支援します。また、新規事業への参入を行う場合などには重点的に支援を行い、ベンチャー型事業承継・第二創業を後押しします。 ● さらに、経営資源を譲り渡した事業者の廃業費用も補助します。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: 0.8em;"> <thead> <tr> <th colspan="2">枠組</th> <th>補助率</th> <th>補助上限額</th> <th>上乗せ額 ※廃業を伴う場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">原則枠</td> <td style="text-align: center;">経営者交代型</td> <td style="text-align: center;">1/2</td> <td style="text-align: center;">225万円</td> <td style="text-align: center;">+225万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">M&A型</td> <td style="text-align: center;">1/2</td> <td style="text-align: center;">450万円</td> <td style="text-align: center;">+450万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">ベンチャー型事業承継・生産性向上枠</td> <td style="text-align: center;">経営者交代型</td> <td style="text-align: center;">2/3</td> <td style="text-align: center;">300万円</td> <td style="text-align: center;">+300万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">M&A型</td> <td style="text-align: center;">2/3</td> <td style="text-align: center;">600万円</td> <td style="text-align: center;">+600万円</td> </tr> </tbody> </table> （4）承継トライアル実証事業 ● 後継者不在の中小企業が、後継者選定後に行う教育について、有効な内容や型を明らかにし標準化を進めることで、円滑な第三者承継の実現を後押しします。	枠組		補助率	補助上限額	上乗せ額 ※廃業を伴う場合	原則枠	経営者交代型	1/2	225万円	+225万円	M&A型	1/2	450万円	+450万円	ベンチャー型事業承継・生産性向上枠	経営者交代型	2/3	300万円	+300万円	M&A型	2/3	600万円	+600万円
枠組		補助率	補助上限額	上乗せ額 ※廃業を伴う場合																				
原則枠	経営者交代型	1/2	225万円	+225万円																				
	M&A型	1/2	450万円	+450万円																				
ベンチャー型事業承継・生産性向上枠	経営者交代型	2/3	300万円	+300万円																				
	M&A型	2/3	600万円	+600万円																				

2-③その他補助金

- MC、レーザー加工機、射出成型機などの生産設備の対しての補助金



4. ものづくり補助金①

□ 主旨

- 中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等、及び一定数以上の中小企業・小規模事業者の新規ビジネスモデルの構築を支援するプログラムの経費の一部を補助することにより、中小企業・小規模事業者等の生産性向上を図る。

□ 政策の方向性

- ・賃金の増加
- ・雇用の増加
- ・GDPの増加⇒付加価値の増加⇒営業利益＋人件費＋減価償却費（投資）

4. ものづくり補助金②

□ 公募期間

受付開始 2020年3月～4月と推定

受付締切 ?? (3カ月ごとに採択発表?)

□ 補助対象者: 中小企業者(以下の資本金または従業員数に適合)

業種	資本金(以下)	従業員数(以下)
製造・建設・運輸業	3億円	300人
卸売業	1億円	100人
サービス業	5000万円	100人
小売業	5000万円	50人
ソフトウェア・情報サービス業	3億円	300人
旅館業	5000万円	200人

小規模事業者業種	従業員数(以下)
製造業その他	20人
商業・サービス業	5人

(参考)税法上の中小企業

資本金1億円以下

4. ものづくり補助金③

□ 補助内容

タイプ		補助上限額 (下限額)	補助率
一般型	新製品・新サービス開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資及び試作開発を支援	1,000万円 (100万円)	中小企業 2分の1
グローバル型	海外事業(海外拠点での活動含)の拡大・強化を目的とした設備投資等の場合、補助上限額を引き上げ	3,000万円 (100万円)	小規模 3分の2
ビジネスモデル構築型	中小企業30社以上のビジネスモデルの構築、事業計画策定のための面的支援プログラムを補助(例:面的デジタル化支援、デジタルキャンプ、ロボット導入FS等)	1億円 (100万円)	支援者 定額補助

4. ものづくり補助金④

□ 採択予定数と公募時期・採択発表

(1) 採択予定数: 約3万件(3年間)

2019年実績(1次+2次) 申請数 20,803件 採択数 9,531件

(2) 公募時期: できるだけ早く

(3) 採択発表: 複数回で3カ月ごと程度で採択発表

4. ものづくり補助金⑤

□ 基本要件

(1)「中小サービス事業者の生産性向上のためのサービスガイドライン」

付加価値の 向上 ・誰に ・何を ・どうやって	新規顧客層への展開	商圈の拡大	
	独自性・独創性の発揮	ブランド力の強化	顧客満足度の向上
	価値や品質の見える化	機能分化・連携	IT利活用
効率の向上	サービス提供プロセスの改善		IT利活用

(2)「中小ものづくり高度化法」に基づく特定12分野

デザイン	情報処理	精密加工	製造環境
接合・実装	立体造形	表面処理	機械制御
複合・新機能材料	材料製造プロセス	バイオ	測定計測

4. ものづくり補助金⑥

□ 申請要件

- (1) 以下の要件を満たす**3～5年の事業計画**を策定し、従業員に表明していること。
- (2) だし、**申請締め切り前10カ月以内に**、同一事業（令和元年補正予算ものづくり補助金）の採択決定及び交付決定を受けていない。
 - ①事業計画期間において、**給与支給額を年率平均1.5%以上増加**
（被用者保険の適用拡大の対象となる企業が制度改革に先立ち
任意適用する場合は年率平均1%以上）
 - ②事業計画期間において、**事業場内最低賃金（事業者内で最も安い賃金）を地域最低賃金＋30円以上の水準にする**
 - ③事業計画期間において、**事業者全体の付加価値額を年率平均3%増加**（付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費）

4. ものづくり補助金⑦

□ 加点点要件(複数の加点点はできません)

(1) **成長性加点点**: 有効な期間の**経営革新計画**の承認を取得

(2) **政策加点点**: ①**小規模事業者**

②**創業・第二創業間もない企業(5年以内)**

(3) **災害加点点**: ①**昨年の激甚災害(台風15、19、20、21号)指定地域の被災事業者**

②**有効な期間の事業継続力強化計画の認定(申請中含む)を取得**

(4) **賃上げ加点点**: 事業計画期間において、①**給与支給総額を年率平均2%又は3%以上増加させる計画を有し、並びに事業場内最低賃金を地域最低賃金+60円、又は90円以上の水準にする計画を有し、従業員に表明(賃金の引き上げ額により段階的に加点点)**

②**被用者保険の適用拡大の対象となる企業で制度改革に先立ち任意適用に取り組む場合**

4. ものづくり補助金⑧

□ 経営革新計画(都道府県によって申請先が異なります)

- (1) 中小企業が「新事業活動」に取り組み、「**経営の相当程度の向上**」を図ることを目的に策定する中期的な経営計画書です。
計画策定を通して現状の課題や目標が明確になるなどの効果が期待できるほか、国や都道府県に計画が承認されると様々な**支援策の対象**となります。

(2) 経営の相当程度の向上と様々な支援策

計画期間	条件① 「付加価値額」又は 「一人当たりの付加 価値額」の伸び率	条件② 経常利益の 伸び率
3年計画	9%以上	3%以上
4年計画	12%以上	4%以上
5年計画	15%以上	5%以上

- 日本政策金融公庫による低利融資制度 – 新事業活動促進資金・新事業育成資金 –
- 中小企業信用保険法の特例 – 普通保証等の別枠設定等 –
- 海外展開事業者への支援制度 – 現地子会社の資金調達等 –
- 中小企業投資育成株式会社法の特例 (投資の特例)
- 特許関係料金 (審査請求料、特許料) 減免制度 など



4. ものづくり補助金⑨

□ 事業継続力強化計画

□ <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>

(1) 中小企業が策定した**防災・減災の事前対策に関する計画**を**経済産業大臣が認定**する制度です。認定を受けた中小企業は、**税制優遇や金融支援、補助金の加点**などの支援策が受けられます。

(2) 記載項目と支援策

- 事業継続力強化に取り組む**目的の明確化**。
- ハザードマップ等を活用した、自社拠点の自然災害リスク認識と被害想定策定。
- 発災時の**初動対応手順**（安否確認、被害の確認・発信手順等）策定。
- ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための具体的な対策。
※自社にとって必要で、取り組みを始めることができる項目について記載。
- 計画の推進体制（経営層のコミットメント）。
- 訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組。
- (連携をして取り組む場合)連携の体制と取組、取組に向けた関係社の合意。

認定を受けた企業に対する支援策

- 低利融資、信用保証枠の拡大等の**金融支援**
- 防災・減災設備に対する**税制措置**
- **補助金**（ものづくり補助金等）の優先採択
- 連携をいただける企業や地方自治体等からの支援措置

- 中小企業庁HPでの認定を受けた**企業の公表**
- 認定企業にご活用いただける**ロゴマーク**
（会社案内や名刺で認定のPRが可能）



4. ものづくり補助金⑩

□ 減点要件

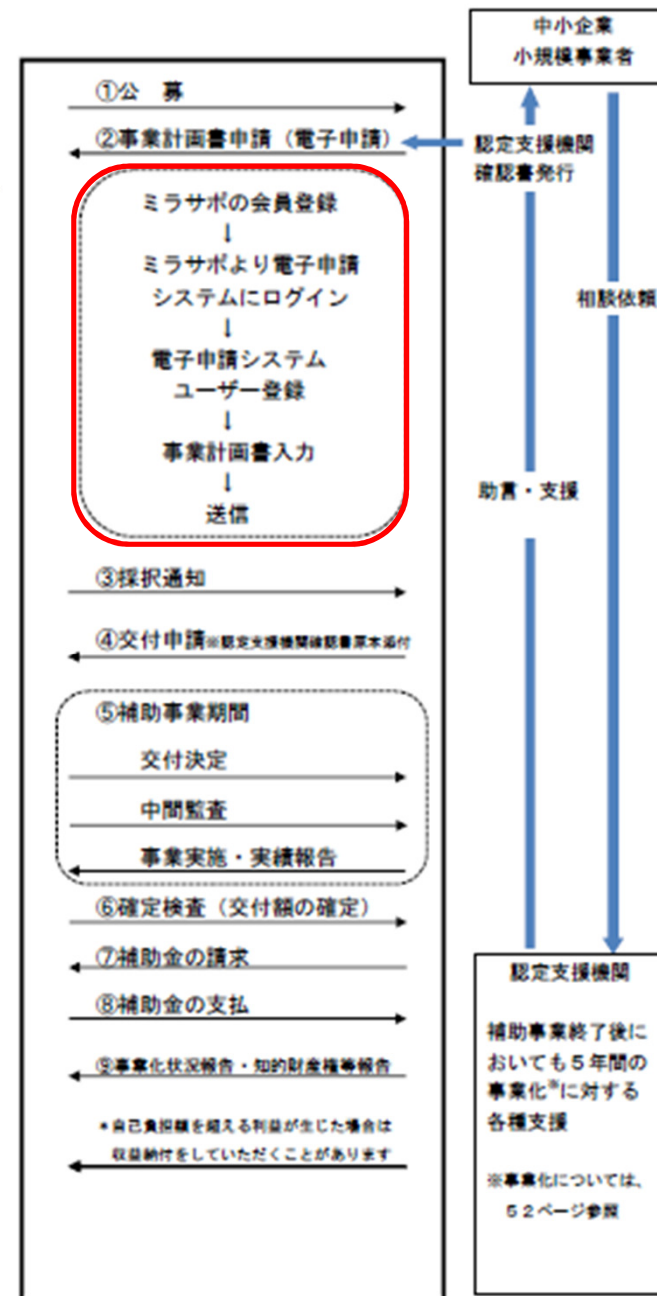
- (1) 申請時点において、過去3年間に、類似の補助金(平成28年度～令和元年度ものづくり補助金)の交付を受けた場合

□ 実効性担保(補助金返金の条件—一部、もしくは全額)

- (1) 申請時点で、申請要件を満たす賃金引上げ計画に従業員に表明していなかったことが交付後に発覚した場合
- (2) 事業計画終了時に、給与支給総額の年率平均1.5%以上増加目標が達成できていない場合。ただし、付加価値額が目標通りに伸びなかった場合など救済処置あり。
- (3) 事業計画の每期終了時点において、事業場内最低賃金の増加目標が達成できていない場合。ただし、付加価値が目標に達成品場合や天災などの場合は救済処置あり。

4. ものづくり補助金⑪

□ 全体の流れ



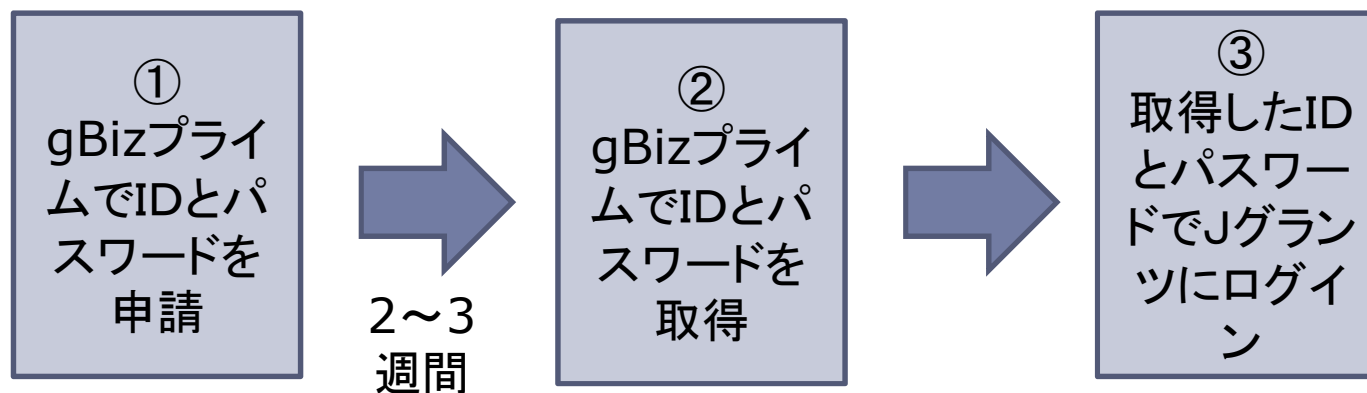
4. ものづくり補助金⑫

スケジュール(前回までの流れ)

- ①事業計画申請書作成
- ②事業計画申請書を認定支援機関に確認してもらう
- ③Jグランツにて事業計画申請(事前にgBizプライムでID、PWを取得)
- ④採択決定⇒連絡⇒見積もり、納入スケジュール決定
- ⑤交付申請
- ⑥交付決定⇒連絡
- ⑦機械等正式発注
- ⑧機械等納入、検収⇒稼働開始
- ⑨機械等代金支払い
- ⑩実績報告①
- ⑪確認検査⇒交付金の決定
- ⑫補助金請求⇒支払い
- ⑬実績報告②～⑦(今後5年間)

4. ものづくり補助金⑬

- 申請方法
- Jグランツ: 経済産業省が作成した補助金電子申請システム
- <https://jgrants.go.jp/>
- 申請の流れ



- <https://gbiz-id.go.jp/top/>



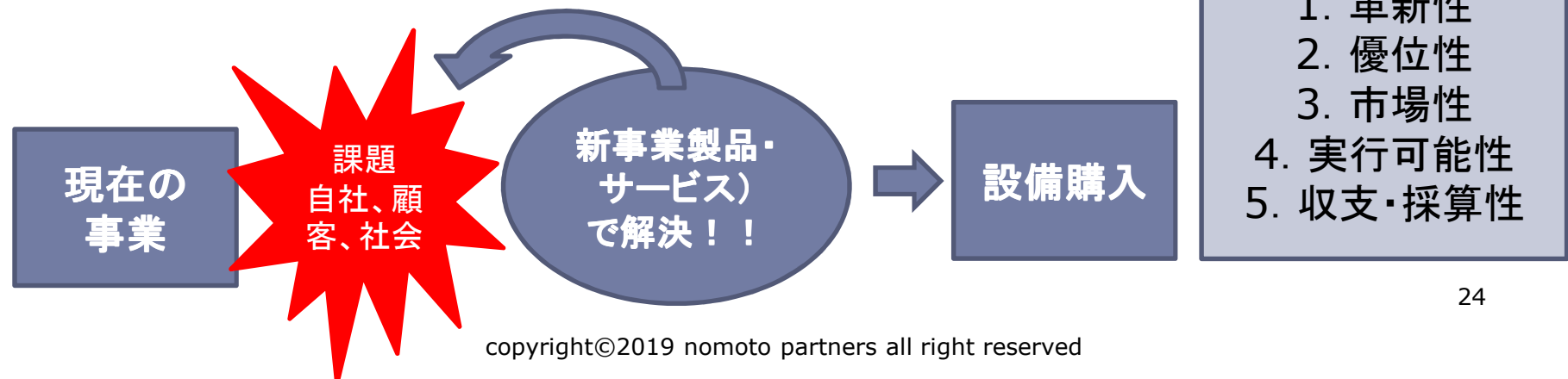
4. ものづくり補助金⑭—未発表

□ 事業計画申請書作成時のポイント

1. 補助金事業の目的に合わせる

中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等、及び一定数以上の中小企業・小規模事業者の新規ビジネスモデルの構築を支援するプログラムの経費の一部を補助することにより、中小企業・小規模事業者等の生産性向上を図る。

2. 新しい事業として成立させるための要素を入れる



2. ものづくり補助金⑮—未発表

- 対象外となる事業計画(注意が必要な物のみ)
 1. 事業の主たる課題の解決そのものを外注又は委託する事業
 2. 試作品等の製造・開発の全てを他社に委託し、企画だけを行う事業
 3. テーマや事業内容から判断し、同一又は類似内容の事業であり、国(独立行政法人含む)が助成する他の制度(補助金、委託費等)と重複する事業

- 対事業における留意点(認められない場合)
 1. 複数の企業から同一、極めて類似の応募申請があった場合(採択されない可能性あり)
 2. 必要書類が添付されていない場合(特に加点項目、補助率アップ)

4. ものづくり補助金⑯—未発表

□ その他注意点

1. **必ず設備等の投資(購入、導入)が必要になります(単価50万円以上)。**
2. 設備投資以外の費用に関しては制限があります。
3. **交付決定日前、実施期間後の発注、購入、納品、支払いは対象外です。**
4. 実施期間内の販売を目的とした製品等の生産費用は対象外です。
5. 事業に掛る自社の人件費(ソフトウェア開発等)は対象外です。
6. 支払いは銀行振り込みのみです。

4. ものづくり補助金⑰—未発表

□ その他注意点

1. 単価**50万円以上**の設備投資に関しては、**金額の妥当性を証明する必要があります**。相見積もりや随意契約をした理由書が必要です。
2. 消費税は補助金算定時には入れないでください。
3. 交付後に事業の変更、中止は事務局の許可が必要です。
4. 事業終了後30日以内もしくは実施期間終了後に報告書の提出が必要です。
5. その後5年間の報告書の提出が必要です。
6. その5年間に補助金で投資した設備を処分する場合は事務局の許可が必要です。

4. ものづくり補助金⑱—未発表

3. 審査項目を必ず入れる

(1) 技術面

- ①-新製品・新技術・新サービスの**革新的な開発**となっているか？つまり⇒
①-(1)「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」や「特定ものづくり技術分野-12分野-の高度化」に沿った取り組みであるか？
- ①-(2) **3～5年計画で付加価値額年率3%、経常利益年率1%以上の向上**を達成する取り組みであるか？
- ②-(1) **開発における課題**が明確になっているか？
- ②-(2) **新事業の目標に対する達成度の考え方を明確に設定しているか？**
- ③-(1) **課題の解決方法が明確、妥当か？**
- ③-(2) **課題の解決方法に優位性があるか？**
- ④-(1) **新事業実施のための体制はあるか？**
- ④-(2) **新事業実施のための技術力はあるか？**

4. ものづくり補助金①⑨—未発表

(2)事業化面

- ①-(1)最近の体制(人材、事務処理能力等)や財務状況は新事業を適切に支援できるか？
- ①-(2)金融機関からの十分な資金調達が見込まれるか？
- ②-(1)市場のニーズが考慮されているか？
- ②-(2)新事業のユーザー、マーケット、市場規模は明確か？
- ③-(1)新事業が価格的・性能的に優位性を有しているか？
- ③-(2)さらに収益性を有しているか？
- ③-(3)事業化の遂行方法は妥当か？
- ③-(4)事業化のスケジュールは妥当か？
- ④-(1)付加価値額、経常利益目標の達成のための費用対効果は充分か？
- ④-(2)3～5年計画で付加価値額年率3%、経常利益年率1%以上の向上を達成する取り組みであるか？⇒①-(2)とダブります。

4. ものづくり補助金②①—未発表

(3)政策面

- ①**自社の競争力強化に繋がる経営資源の蓄積(生産設備の改修、増強による強化)に繋がるか？**
- ②**新事業が他の企業のモデル(模範)となるか？**
- ③-(1)**国の方針(賃金上昇に資する取り組み)と整合性があるか？**
- ③-(2)**地域経済の支援に繋がるか？**
- ③-(3)**地域経済の雇用の支援に繋がるか？**

4. ものづくり補助金②①—未発表

4. 書類作成上の注意点

①電子申請

(1)様式1

(2)様式2:5～13 (添付も可能:10ページ以内)

②添付書類

(1)認定支援機関確認書

(2)2期分決算書(BS、PL、製造原価報告書、販管費明細、個別注記表)

(3)加点項目があればその証明書

(4)会社案内(ウェブサイトが無い場合)

(5)機械等の見積書(相見積もり・理由書必要)

(6)その他(賃上げ証明書類等)

③分かり易く記載する一審査委員は素人

④図表や写真を多く使う

4. ものづくり補助金②②一未発表

⑤可能な限り実名入りで(競合、顧客、社員)

⑥計算間違えを注意！特に以下のページに注意！！

○会社全体の事業計画※特定非営利活動法人が単独で申請する場合は法人税法上の収益事業の事業計画を記載 (単位：円)

	直近期末 ^{※1} [年 月 期]	1年後 ^{※1} (補助金事業実施年度末) [年 月 期]	2年後 [年 月 期]	3年後 [年 月 期]	4年後 [年 月 期]	5年後 [年 月 期]
① 売上高						
② 営業利益						
③ 営業外費用						
経常利益 ^{※2} (②-③)						
伸び率 (%) ^{※3}						
④ 人件費						
⑤ 減価償却費						
付加価値額 (②+④+⑤)						
伸び率 (%) ^{※3}						
⑥ 設備投資額 ^{※4}						

※「経常利益」「付加価値額」の伸び率が、3年間で所要の数値(それぞれ3%、9%)を達成していれば、4年目、5年目については記載の必要はございません。

※1 「直近期末」は補助金事業実施の前年度期末決算(実績又は見込み)、「1年後(補助金事業実施年度末)」は、直近期末の1年後で補助金事業実施を実施した年度の決算(計画)を指します。また、創業まもなく、当該年度の期末を迎えていない場合は、直近期末欄に応募時点の見込み数値を記入し、1年後以降の計画額(見通し)を記入してください。

※2 経常利益の算出は、営業外収益を含めません。

※3 伸び率は、直近期末を基準に計算してください(前年同期比ではありません)。小数点第2位以下切り捨てのこと。

※4 補助金事業実施年度に会社全体での設備の取得価額の合計額を記入してください。

a) **基準年の直近期末**からの伸び率を計算する(前年比ではない)

b) 3年間で9%アップならOK(毎年3%アップでなくてOK)

c) **四捨五入の9%はダメ**

d) 図表に下に**数字の根拠**を入れるのを忘れないように！！

4. ものづくり補助金②③一未発表

7. 申請書記載例(4)事業の具体的な内容:目安 A4 10枚分

その1:目安:6 - 7ページ

* 具体的な取り組み内容

(1)当社の概要

- ①当社の沿革
- ②当社の現状(事業、組織)
- ③当社の特徴、強み
- ④当社の課題

(2)新事業の取り組み

- ①計画した背景
 - (a)顧客・社会ニーズ & 課題
 - (b)特定ものづくり技術との関連
- ②新事業の概要

- ③設備の内容:具体的に
- ④新事業開始時の課題
技術、コスト、納期
- ⑤課題を解決する方法
当社の強み(ノウハウ等)
競合への優位性
- ⑥新事業実現のための体制
組織・技術的能力
- ⑦新事業の成功時の目標
具体的な数字で
- ⑧実施スケジュール

4. ものづくり補助金②④一未発表

7. 申請書記載例(4)事業の具体的な内容

その2:目安:3-4ページ

* 将来の展望(成果の内容、期待効果)

(1)新事業を開始後の全社の体制

- ①社内体制ー製造部門以外の
事務処理能力なども
- ②社外体制(もしあれば)
- ③財務状況(資金調達含めて)

(2)市場ニーズと新事業について

- ①市場状況
- ②ニーズ、ユーザーの規模

(3)新事業の優位性、収益性

- ①価格、性能の優位性
- ②事業の収益性

(4)事業化から5年後までのスケジュール

- ①具体的な事業化スケジュール
- ②事業化後のスケジュール

(5)費用対効果の証明

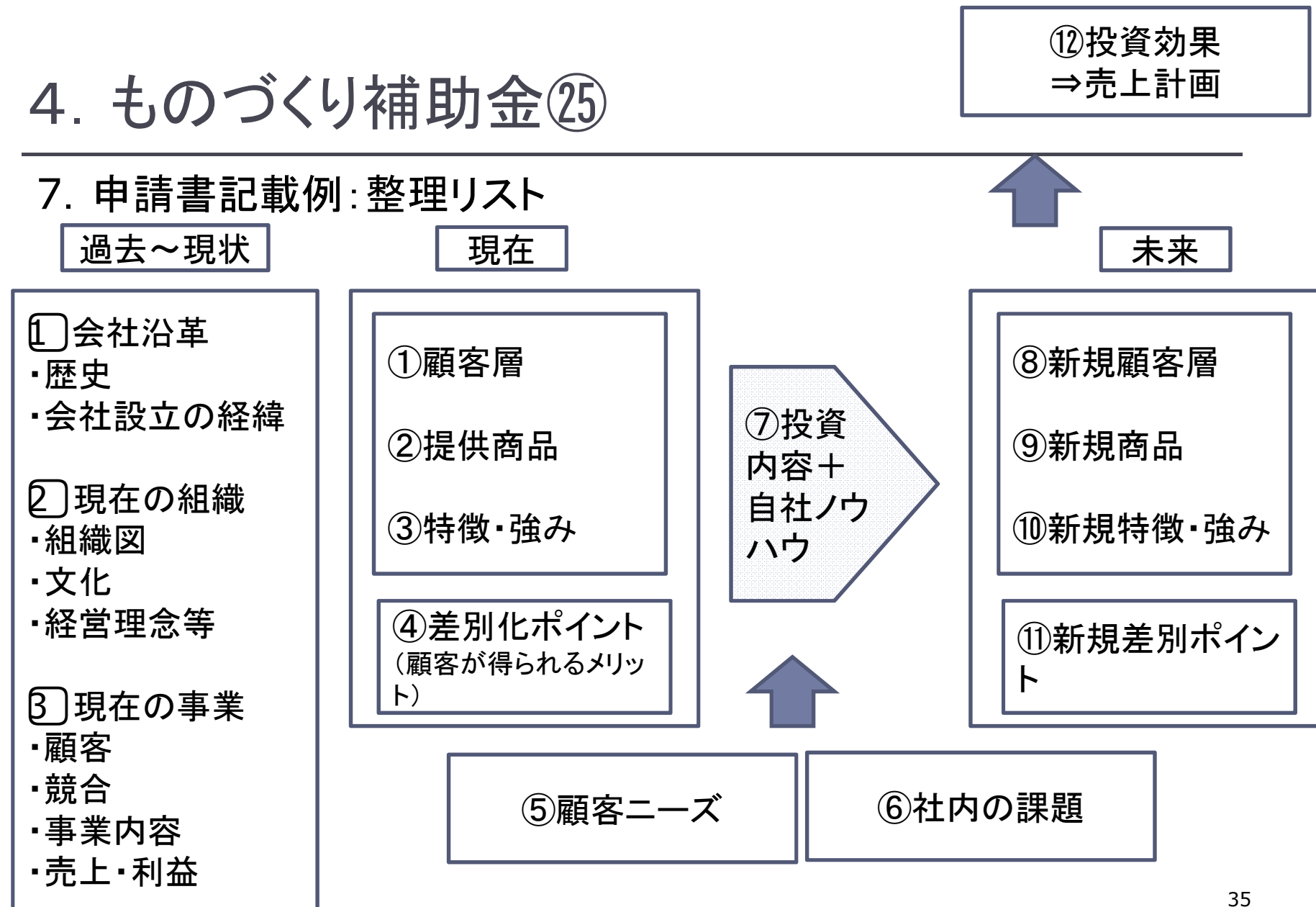
- ①売上、利益(付加価値、経常利益)向上の根拠

(6)地域等への貢献

- ①他企業の見本となりうる点
- ②地域経済への貢献
- ③雇用創出への貢献
- ④賃金上昇への貢献

4. ものづくり補助金②⑤

7. 申請書記載例：整理リスト



4. ものづくり補助金②⑥

8. その他ポイント

- 過去の成功事例を見て参考にする。以下は東京都中小企業団体中央会の例

<https://www.tokyochuokai.or.jp/flash/1542-2017-12-15-07-53-42.html>

- 過去の採択された案件の事業計画名一覧を見て参考にする。以下は東京都中小企業団体中央会の例。

<https://www.tokyochuokai.or.jp/sienseido/jyoseijigyou/monozukurihojyokin.html>

4. ものづくり補助金—FQA①

□ 中古設備は対象になりますか？

- ・中古品は基準となる価格の決定が難しいため基本対象外です。

□ リース契約は対象になりますか？

- ・対象ではありますが、補助金が出るのが対象となる期間のみになります。

4. ものづくり補助金ーFQA②

□ 認定支援機関はどのように探せば良いですか？

- ・普段お付き合いのある金融機関や税理士にご紹介頂くのが良いと思います。
- ・以下の中小企業庁ウェブサイトでも調べられます。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/kan.htm>

□ 設備を外注先に導入して生産を委託する場合は対象になりますか？

- ・自社の生産が必要なので対象になりません。その外注先に申請してもらうことは可能です。

□ 税務上の処理はどうしたら良いですか？

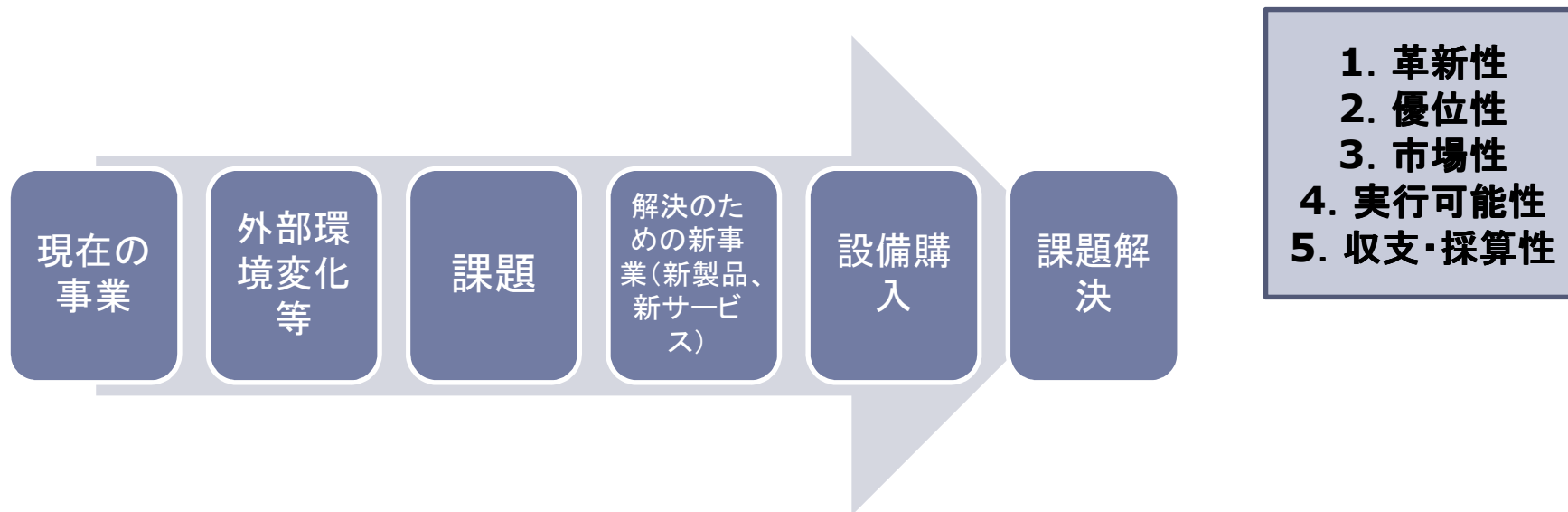
- ・圧縮処理が使えますが、タイミング等について税理士ご相談ください。

4. ものづくり補助金一まとめ

□ 採択のためのポイント

①**政府の期待(主旨、政策方針)**に沿える計画になっている

②**明確なストーリー:新製品、新サービス導入のための設備投資**



③**加点項目がある:小規模事業者、もしくは経営革新計画等**

④**減点項目がない**

⑤**認定支援機関が金融機関⇒金融支援の保証照明**

5. その他補助金①

- 小規模事業持続的発展支援事業(小規模事業者持続化補助金)
- 上限額:50万円 補助率:2/3
- ①一般型
- ②ビジネスコミュニティ型(セミナー等で支援をする若手、女性経営者)
- 小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓や生産性向上の取り組みを支援
- 対象経費:これまでの実績:機械装置費、広告費、展示会等出展費、旅費、開発費、資材購入費、雑役務費、借料、専門家謝礼、専門家旅費、委託費、外注費
- 公募開始予定:4月以降
- 3年間継続、年間に数回の採択(3~6回)
- 加点項目:経営力向上計画、事業承継、給与1.5%増加、最賃+30円
- 採択予定件数は年間3.3 万件⇒実績からみると採択率90%?

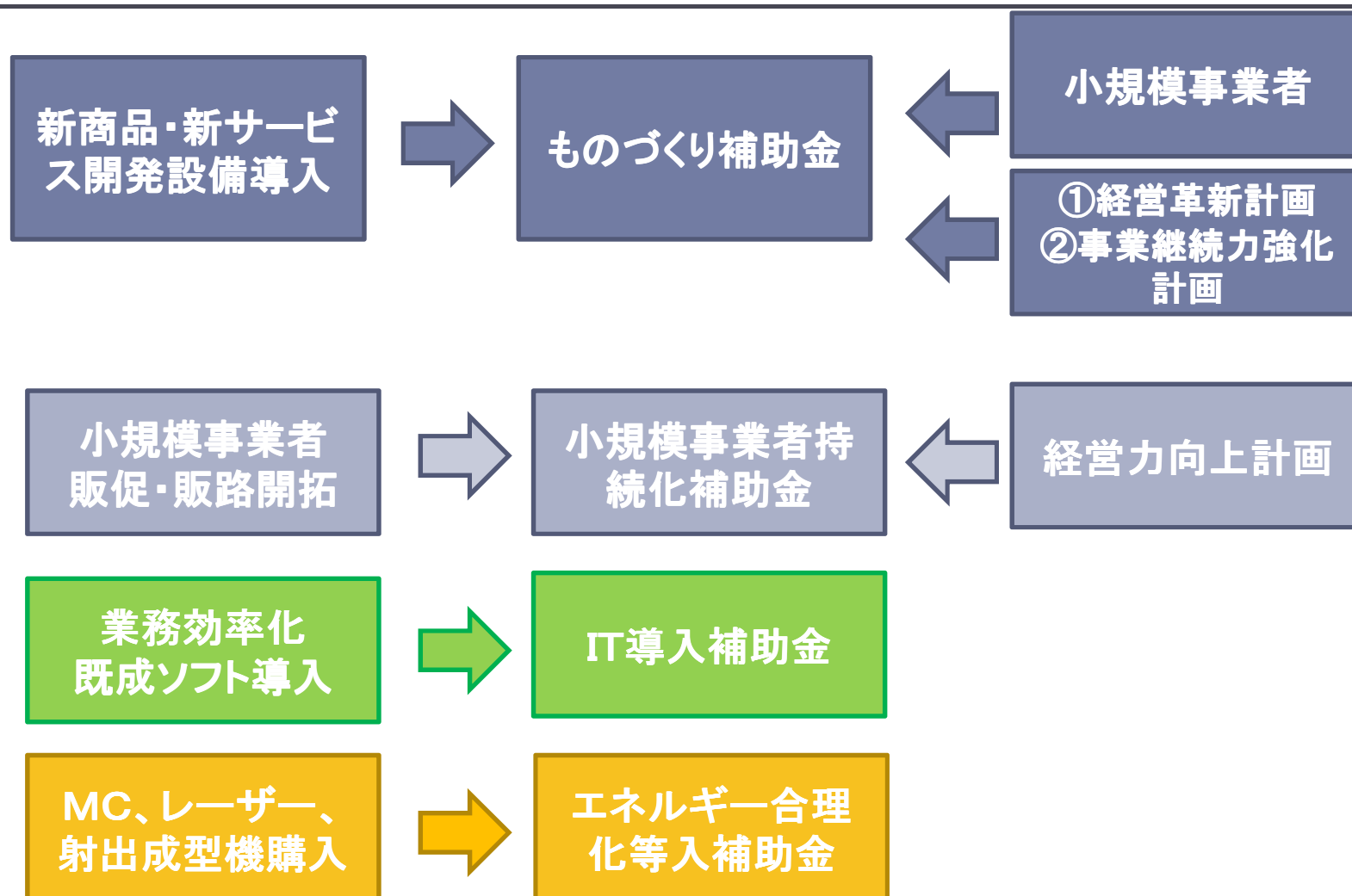
5. その他補助金②

- サービス等生産性向上IT導入支援事業(IT導入補助金)
- 上下限: **30～450万円** 補助率: **1/2**
 - A類型(2つ以上のプロセス): 30～150万円**
 - B類型(5つ以上のプロセス): 150～450万円**
- バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得に繋がるITツールが対象
- 補助金ホームページに登録、公開されているITツールが対象
- ハードは対象外
- 登録されたIT導入支援事業者(ITベンダー)が申請支援をする
- 加点項目: 給与1.5%増加、最低賃金+30円
- 通年公募の予定
- 公募開始予定: 3月以降

5. その他補助金③

- エネルギー使用合理化等事業者支援事業(エネ合:生産設備)
- 年間予算50億円
- これまでは、生産設備の更新、改修を行う時は工場・事業所単位の申請でしたが、今年度は設備単位での申請が可能。多分今年のみ。
- 購入できる設備は今後ウェブサイトにて公表される。
- 公募開始予定:3~4月?
- 採択予定:6月?
- 補助率:3分の1
- 上限額:未発表(例年は3000万円)

6. 補助金まとめ



7. 弊社支援内容①

□ 支援内容

①事業計画申請書作成

②採択決定後の支援

例:①交付申請用書類作成から補助金支払いまで

②交付申請用書類作成から5年間の実績報告書類作成まで

*** 採択後は各都道府県事務局から担当者が付き、書類作成方法を指導してくれます。**

*** 事務局との対応は全て事業者様になります(規則により)。**

③認定支援機関のご紹介

④経営革新計画作成等の申請支援

*** 認定支援機関**

御社と共に事務局等とに対応してくれるパートナーです。

通常は金融機関、税理士事務所が行います。

7. 弊社支援内容②

□ 支援スケジュール

- ①資料の説明及び支援の決定
- ②インタビュー第1回目(約2時間)
- ③インタビュー第2回目(約1時間)
- ④計画書作成
- ⑤御社にて認定支援機関への確認
- ⑥御社での電子申請支援

7. 弊社支援内容③

□ インタビューの流れ

以下の流れでインタビューさせていただきます。

- ①御社の成り立ち
- ②御社を取り巻く環境—競合の状態を含む
- ③御社の現状(事業、財務、組織)
- ④御社の事業内容と強み、弱み
- ⑤御社の事業の方向性
- ⑥今回の新事業のための設備投資等の内容とその効果
- ⑦御社の将来の計画(最低5年間)

この流れのインタビューの中で必要な全ポイントをお聞きしていきます。

7. 弊社支援内容④

□ 事前に見せて頂きたい資料

- ①決算書2期分(BS、PL、製造原価報告書、販管費明細、個別注記)
- ②履歴事項全部証明書(謄本)
- ③会社パンフレット
- ④購入予定設備のパンフレット
- ⑤同上の見積書(相見積もりもあれば)
- ⑥組織図
- ⑦過去の補助金申請書や経営改革計画
- ⑧その他御社の説明に必要なと思われる資料

7. 弊社支援内容⑤

- 支援の手数料
-

8. 質疑応答

- ご不明な点があれば何でもお聞きください。



ご清聴ありがとうございました